

第3回「原子力に係る安全性・信頼性向上委員会」議事概要

1. 開催日時 2020年11月18日(水) 10:00～12:00
2. 開催方法 Web 開催
3. 出席者 野口委員長、出光委員、高田委員、天日委員、藤本委員、松田委員
(幹事) 原子力監査室長
4. 議事概要

原子力の安全性・信頼性向上への取組みについて、当社より、今年度上期の状況を説明し、各委員から以下の意見等が出された。出された意見については、今後、対応を検討することとした。

(主な意見等)

- ・新規規制基準で要求されている特定重大事故等対処施設、常設直流電源(3系統目)の設置に当たって、自らの取組みとして、安全性向上の定量的な評価を実施し、効果を確認することが望ましい。
- ・本年4月に玄海原子力発電所で関係会社社員が新型コロナウイルスに感染して以降、川内原子力発電所も含め、感染者が出ていないのは、感染防止対策にしっかりと取り組んでいることの現れである。また、日常生活においてもしっかりと対策が行われている。そのことについて、情報発信し、地域の理解を得ることが望ましい。
- ・玄海1,2号の廃止措置では、放射線管理等の原子力安全に、直接つながるもののみならず、作業安全にもしっかりと取り組む必要がある。
- ・廃止措置では、プラント運転中とは異なり、様々な業種の人が入ってくるため、セキュリティ対策が重要となる。
- ・廃止措置に関しても、燃料の取り出し作業や解体作業中に地震が発生した場合の影響を考慮して、安全の確保に適切に取り組んでほしい。
- ・川内1号定期検査における制御棒の曲がり発生※¹、玄海3号定期検査におけるブラギングデバイス変形※²について、長尺物(長い治具)による取り扱いという観点での対策についても検討した方がよい。
- ・玄海における、クレーン吊荷の落下※³及び火災(仮設電源盤ケーブル)※⁴の要因を見ると、安全確保に対する基本的な取組みが出来ていない。個々の再発防止対策に取り組むだけでは、うまくいかないと考えられ、品質管理も含めて、専門家にも相談し、様々な面からチェック、指導を受けることが望ましい。

※1: 2020年7月16日、20日に当社ホームページでお知らせ

※2: 2019年7月19日に当社ホームページでお知らせ

※3: 2020年4月13日、28日に当社ホームページでお知らせ

※4: 2020年9月24日、10月9日にプレス公表、当社ホームページでお知らせ

以上